

＜拡充＞新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費助成金

【7月補正】

魚津市内の中小企業、個人事業所等において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として取り組む設備の整備等に要する経費を助成する。

助成の内容

(1) 助成対象設備

- ①飛沫感染防止アクリル板
- ②透明ビニールカーテン
- ③空気清浄機
- ④非接触型体温計
- ⑤消毒用消耗品類（アルコール消毒液等）など

(2) 助成対象者及び助成率

市内に営業拠点を設置する事業者
対象経費の 3/4（上限5万円）

予 算 額

＜7月補正分＞ 500万円（5万円×100施設）

【今回拡充】

市内における感染者数の拡大に対応するため、飛沫感染リスクが高いとされる飲食店等の感染拡大防止策を図ることが喫緊の課題となっている。このことから、飲食店等の感染拡大防止策に係る経費の助成を拡充する。

また、全ての事業所に対する補助率も拡充する。

(2) 助成対象者及び助成率

- ① 市内に営業拠点を設置する事業者
対象経費の 4/5（上限5万円）
※補助率の拡大
- ② ①のうち富山県からの休業要請又は営業時間短縮の協力要請の対象となった施設を運営する者
対象経費の 4/5（上限25万円）
※補助率と上限額の拡大



予 算 額

＜拡充分＞ 2,500万円（25万円×100施設）